

物品取扱品目等登録調書

(商号または名称)

- 【注意】 ① 取り扱う小分類(品目)を選択し、欄内に○をご記入ください。 ※合計10件まで複数選択可。
- ② 選択した小分類が属する大分類(業種)について、主(第1番目)とする大分類に「主(第1)」と記入、次の順位(第2番目)とする大分類に「次(第2)」と記入し、第3番目以降の大分類には「その他」と記入してください。
- ③ 選択した小分類(品目)について、内容(例示)から取扱内容を選び○で囲んでください(複数選択可)。
- ④ 選択した小分類の内容(例示)に該当する取扱品目がない場合は、必ず下段に具体的な内容を記入してください。
- (1) ⑤ 主(第1)とする業種には、実績を求めます。主とする大分類(業種)及び次順位の大分類(業種)は、当初の登録からは変更できません。

「主(第1)」 「次(第2)」 「その他」 と記入	記号	大分類 (業種)	小分類(品目) から取り扱うもの に○を記入 (10件まで可)	コード	小分類(品目)	内容(例示) 取扱品目内容を○で囲んでください(複数選択可)。取り扱うものがない場合は、必ず下段に具体的な取扱品目内容を記入してください。
	A	印刷類		1	一般印刷、特殊印刷	パンフレット・カタログ、ポスター・カレンダー、封筒、罫紙、各種帳票、広報誌・記念誌、うちわ印刷、シール・ラベル
					例示以外の取扱品目内容	
				2	フォーム印刷	電算用フォーム伝票・連続伝票、コンピュータ用入出力用帳票、封入封緘
					例示以外の取扱品目内容	
				3	地図、航空写真	地図製作(原図作成及び印刷を含む。)、航空写真、地図出版物
					例示以外の取扱品目内容	
				4	複写、マイクロフィルム	青写真、コピー、マイクロ写真、磁気カード
					例示以外の取扱品目内容	
				5	製本、点字図書製作	製本、表装、点字図書製作
					例示以外の取扱品目内容	
	B	オフィス用品類		1	用紙	和洋紙、感光紙、加工紙、封筒、再生紙、PPC用紙、ファクシミリ紙、写真用紙
					例示以外の取扱品目内容	
				2	文具、事務用品	事務用品(消耗品含む)、筆記用具、製図用品、紙製品、段ボール、ファイル用品、電子文具(テブラー等)
					例示以外の取扱品目内容	
				3	事務機器	複写機、シュレッター、軽印刷機、大型裁断機、紙折機、製本機、マイクロリダー、OHP、ファクシミリ
					例示以外の取扱品目内容	
				4	印章	木印、ゴム印、日付印
					例示以外の取扱品目内容	
				5	コンピュータ、周辺機器	コンピュータ、周辺機器(サーバ、プリンタ、スキャナ等)、機器部品、ネットワーク機器、光ファイリングシステム
					例示以外の取扱品目内容	
				6	コンピュータ用品	メディア、OAサプライ、ケーブル
					例示以外の取扱品目内容	
				7	ソフトウェア	パッケージソフト、ソフトウェア、ライセンス
					例示以外の取扱品目内容	
				8	トナー	トナー、再生トナー、マスターロール
					例示以外の取扱品目内容	
				9	事務用調度品	事務机、椅子、脇机、折りたたみ椅子、脇机、長机、金庫、ロッカー、移動棚、カウンター、電話台、演台、ホワイトボード、パンフレットスタンド、マガジンスタンド、展示用パネル、ベルトインポール、案内板、傘立
					例示以外の取扱品目内容	

物品取扱品目等登録調書

(商号または名称)

- 【注意】 ① 取り扱う小分類(品目)を選択し、欄内に○をご記入ください。 ※合計10件まで複数選択可。
- ② 選択した小分類が属する大分類(業種)について、主(第1番目)とする大分類に「主(第1)」と記入、次の順位(第2番目)とする大分類に「次(第2)」と記入し、第3番目以降の大分類には「その他」と記入してください。
- ③ 選択した小分類(品目)について、内容(例示)から取扱内容を選び○で囲んでください(複数選択可)。
- ④ 選択した小分類の内容(例示)に該当する取扱品目がない場合は、必ず下段に具体的な内容を記入してください。
- (1) ⑤ 主(第1)とする業種には、実績を求めます。主とする大分類(業種)及び次順位の大分類(業種)は、当初の登録からは変更できません。

「主(第1)」 「次(第2)」 「その他」 と記入	記号	大分類 (業種)	小分類(品目) から取り扱うもの に○を記入 (10件まで可)	コード	小分類(品目)	内容(例示)
	C	家具、公園 設備、イン テリア類		1	家具類	タンス、ベッド、応接セット、鏡台、食器戸棚、別注家具
					例示以外の取扱品目内容	
				2	公園設備	遊具、ベンチ
					例示以外の取扱品目内容	
				3	室内装飾、建具、畳	じゅうたん、カーテン、ブラインド、暗幕、どん帳、いすカバー、サッシ、ドア、畳、ふすま、障子
					例示以外の取扱品目内容	
	D	図書・教材 類		1	図書	図書、雑誌、刊行物
					例示以外の取扱品目内容	
				2	教材教具	教材、理科実験器具、天体望遠鏡、実習器具、保育用教材、視聴覚教育機器、教材用映画フィルム、図書館用品、玩具、積み木
					例示以外の取扱品目内容	
				3	楽器	各種楽器、レコード、CD
					例示以外の取扱品目内容	
				4	標本、美術品	模型、標本、見本、書画、骨とう
					例示以外の取扱品目内容	
				5	運動用具、レジャー用品	運動器具、各種スポーツ用品、レジャー用品、娯楽用品、スポーツシューズ、スポーツバッグ
					例示以外の取扱品目内容	
	E	日用雑貨、 食料品、農 業・園芸用 資材器具類		1	日用雑貨品、荒物、金物	金物、荒物、清掃用具、ゴミ袋、洗剤、ワックス、コンテナ、脚立、台車、トイレトペーパー、ティッシュ、作業用品、工具、その他日用品(下記詳細記入)
					例示以外の取扱品目内容	
				2	食器、陶器、漆器	食器、ガラス製品、陶磁器、漆器
					例示以外の取扱品目内容	
				3	食料品	食料品、菓子、茶、コーヒー、紅茶、ジュース、米、もち、缶・ペットボトル飲料
					例示以外の取扱品目内容	
				4	苗木、種子、生花、農業・園芸用資材	苗木、種子、生花、農業・園芸用資材、肥料
					例示以外の取扱品目内容	
				5	鳥獣被害関連器具	鳥獣防除器具(鳥獣用駆除機材、鳥獣用進入防止柵等)
					例示以外の取扱品目内容	

物品取扱品目等登録調書

(商号または名称)

- 【注意】 ① 取り扱う小分類(品目)を選択し、欄内に○をご記入ください。 ※合計10件まで複数選択可。
- ② 選択した小分類が属する大分類(業種)について、主(第1番目)とする大分類に「主(第1)」と記入、次の順位(第2番目)とする大分類に「次(第2)」と記入し、第3番目以降の大分類には「その他」と記入してください。
- ③ 選択した小分類(品目)について、内容(例示)から取扱内容を選び○で囲んでください(複数選択可)。
- ④ 選択した小分類の内容(例示)に該当する取扱品目がない場合は、必ず下段に具体的な内容を記入してください。
- (1) ⑤ 主(第1)とする業種には、実績を求めます。主とする大分類(業種)及び次順位の大分類(業種)は、当初の登録からは変更できません。

「主(第1)」 「次(第2)」 「その他」 と記入	記号	大分類 (業種)	小分類(品目) から取り扱うもの に○を記入 (10件まで可)	コード	小分類(品目)	内容(例示)
	F	工事用材料類		1	原材料	生コンクリート、クラッシュラン、砂、真砂土、ヒューム管B型、アスファルト常温混合物(レミファルト等)、エラストイト、セメント、U字溝及び蓋、ワイヤーメッシュ、その他原材料(下記記入)
					例示以外の取扱品目内容	
				2	融雪剤	道路凍結防止剤(塩化カルシウム)
					例示以外の取扱品目内容	
				3	その他建設資材	グレーチング、鋼板類(加工共)、土のう袋、芝類、その他建設資材(下記詳細記入)
					例示以外の取扱品目内容	
	G	繊維皮革類		1	被服類	事務服、作業服、防寒服、帽子、白衣、看護衣、診察衣、検診衣、調理衣、消防衣類
					例示以外の取扱品目内容	
				2	安全用具	ヘルメット、作業保安用品、雨具、手袋類、腕章
					例示以外の取扱品目内容	
				3	その他繊維製品	洋品(ネクタイ、ファッション用帽子、靴下等)、服地、タオル、幕、テント、シート、毛皮
					例示以外の取扱品目内容	
				4	寝具	布団、毛布、敷布、座布団、ガーゼ寝巻
					例示以外の取扱品目内容	
				5	靴、かばん	作業靴、安全靴、運動靴、ゴム長靴、かばん、地下足袋、靴中敷
					例示以外の取扱品目内容	
	H	医療・福祉用機器等、薬品類		1	医療材料	ピンセット、体温計、眼鏡、補聴器
					例示以外の取扱品目内容	
				2	医療機器・器具	生体検査機器、検体検査機器、治療用機器、放射線関連機器、手術関係機器、調剤器具、歯科用機器
					例示以外の取扱品目内容	
				3	介護、福祉、リハビリ機器・器具	看護器具、医療用ベッド、車椅子
					例示以外の取扱品目内容	
				4	医薬品	ワクチン、その他医薬品
					例示以外の取扱品目内容	
				5	化学工業薬品	水処理用薬剤、ろ過材、消石灰、活性炭、試薬
					例示以外の取扱品目内容	
				6	防疫・防除剤	除草剤、農薬、殺虫剤、殺そ剤
					例示以外の取扱品目内容	
				7	衛生材料	脱脂綿、ガーゼ、包帯、紙おむつ
					例示以外の取扱品目内容	

物品取扱品目等登録調書

(商号または名称)

- 【注意】 ① 取り扱う小分類(品目)を選択し、欄内に○をご記入ください。 ※合計10件まで複数選択可。
- ② 選択した小分類が属する大分類(業種)について、主(第1番目)とする大分類に「主(第1)」と記入、次の順位(第2番目)とする大分類に「次(第2)」と記入し、第3番目以降の大分類には「その他」と記入してください。
- ③ 選択した小分類(品目)について、内容(例示)から取扱内容を選び○で囲んでください(複数選択可)。
- ④ 選択した小分類の内容(例示)に該当する取扱品目がない場合は、必ず下段に具体的な内容を記入してください。
- (1) ⑤ 主(第1)とする業種には、実績を求めます。主とする大分類(業種)及び次順位の大分類(業種)は、当初の登録からは変更できません。

「主(第1)」 「次(第2)」 「その他」 と記入	記号	大分類 (業種)	小分類(品目) から取り扱うもの に○を記入 (10件まで可)	コード	小分類(品目)	内容(例示)
	I	産業機械器具類		1	一般工作産業機器	旋盤、プレス、ボール盤、溶接機、研削盤、ボイラー、ポンプ、クレーン、産業用ロボット、送風機、冷凍機、動力伝導装置、油圧・空圧機、自動車整備用機器
					例示以外の取扱品目内容	
				2	農業・園芸用機械器具	農機具(耕うん機、トラクター等)、畜産用機器、林業用機器、製茶機、噴霧器、芝刈機
					例示以外の取扱品目内容	
				3	土木建設機器	ブルドーザ、パワーショベル、杭打機、削岩機、ロードローラー、クレーン、ミキサー、ショベルローダー、ホイールローダー
					例示以外の取扱品目内容	
	J	電気・その他機器類		1	家庭用電気器具	家電製品、照明器具、電池、蛍光灯、電球
					例示以外の取扱品目内容	
				2	カメラ、時計	インテリア時計、デジタルカメラ、カメラ
					例示以外の取扱品目内容	
				3	通信機器	電話交換機、電話機、業務用ファクシミリ、無線機、電光掲示板、情報伝達表示装置、放送用機器、テレメータ装置
					例示以外の取扱品目内容	
				4	理化学・計測機器	化学分析装置、試験検査機器、大気環境測定機器、顕微鏡、気象用機器、音響測定機器、実験台、計量器、測量機器
					例示以外の取扱品目内容	
				5	石油・ガス機器	ガス器具全般機器類、石油器具全般機器類
					例示以外の取扱品目内容	
				6	産業用電気機械・電機設備	発電機、モーター、変圧機、配電盤、映像機器、屋外・舞台照明器具、音響機器、ホール音響設備、空調設備、空気清浄機、電源装置、電源ユニット、冷却ファン、整流器、変換器、ドローン
					例示以外の取扱品目内容	
				7	厨房機器	調理台、流し台、調理用機器、食器洗浄・消毒機器、業務用冷凍・冷蔵庫、風呂釜等浴槽関係、給湯関係機器
					例示以外の取扱品目内容	
				8	給排水設備、じんあい処理機器	水道メーター、漏水防止機、水道用伸縮継手、汚水処理装置、集じん装置、焼却炉、上下水処理設備用部品(ロール、プーリー、ろ布)
					例示以外の取扱品目内容	
				9	諸機器	ミシン、編機、自動販売機、自動券売機、両替機、コインロッカー、生ゴミ処理機、雨傘ふき取り器、自動給水・給茶器、業務用クリーニング器具、高圧洗浄機、ジェットタオル、監視カメラ、噴霧消毒機、水処理毒物検知機
					例示以外の取扱品目内容	

物品取扱品目等登録調書

(商号または名称)

- 【注意】 ① 取り扱う小分類(品目)を選択し、欄内に○をご記入ください。 ※合計10件まで複数選択可。
- ② 選択した小分類が属する大分類(業種)について、主(第1番目)とする大分類に「主(第1)」と記入、次の順位(第2番目)とする大分類に「次(第2)」と記入し、第3番目以降の大分類には「その他」と記入してください。
- ③ 選択した小分類(品目)について、内容(例示)から取扱内容を選び○で囲んでください(複数選択可)。
- ④ 選択した小分類の内容(例示)に該当する取扱品目がない場合は、必ず下段に具体的な内容を記入してください。
- (1) ⑤ 主(第1)とする業種には、実績を求めます。主とする大分類(業種)及び次順位の大分類(業種)は、当初の登録からは変更できません。

「主(第1)」 「次(第2)」 「その他」 と記入	記号	大分類 (業種)	小分類(品目) から取り扱うもの に○を記入 (10件まで可)	コード	小分類(品目)	内容(例示)
						取扱品目内容を○で囲んでください(複数選択可)。取り扱うものがない場合は、必ず下段に具体的な取扱品目内容を記入してください。
	K	車両類		1	自動車	自動車、消防自動車、福祉車両、バス、トラック
					例示以外の取扱品目内容	
				2	二輪車その他	バイク、自転車、運搬車、フォークリフト
					例示以外の取扱品目内容	
				3	車両部品	車両類の部品、バッテリー、カー用品、タイヤ
					例示以外の取扱品目内容	
				4	車両等整備	自動車整備(車検、修理、板金等)
					例示以外の取扱品目内容	
	L	エネルギー類		1	石油製品	ガソリン、軽油、バイオエタノール、重油、灯油、潤滑油
					例示以外の取扱品目内容	
				2	ガス類その他	都市ガス、LPガス、天然ガス、酸素、高圧ガス(医療・理化学・工業用を含む。)、コークス、木炭
					例示以外の取扱品目内容	
				3	電力	高圧電力、低圧電力 等
					例示以外の取扱品目内容	
	M	消防用品類		1	消防用機器	小型動力消防ポンプ、消防用ホース、救助器具、サイレン、緊急自動車用回転灯
					例示以外の取扱品目内容	
				2	防災用品、安全用品	避難救助器具、保安防災器具、スプリンクラー、報知器、消火器、防災服、消防用特殊服、防毒マスク、交通安全用品、防犯用品(防犯ブザー、防犯ホイッスル等)、防護柵、消防・防災啓発用ビデオ、非常食・保存食、保存用飲料水、防災対策備蓄品
					例示以外の取扱品目内容	

物品取扱品目等登録調書

(商号または名称)

- 【注意】 ① 取り扱う小分類(品目)を選択し、欄内に○をご記入ください。 ※合計10件まで複数選択可。
- ② 選択した小分類が属する大分類(業種)について、主(第1番目)とする大分類に「主(第1)」と記入、次の順位(第2番目)とする大分類に「次(第2)」と記入し、第3番目以降の大分類には「その他」と記入してください。
- ③ 選択した小分類(品目)について、内容(例示)から取扱内容を選び○で囲んでください(複数選択可)。
- ④ 選択した小分類の内容(例示)に該当する取扱品目がない場合は、必ず下段に具体的な内容を記入してください。
- (1) ⑤ 主(第1)とする業種には、実績を求めます。主とする大分類(業種)及び次順位の大分類(業種)は、当初の登録からは変更できません。

「主(第1)」 「次(第2)」 「その他」 と記入	記号	大分類 (業種)	小分類(品目) から取り扱うもの に○を記入 (10件まで可)	コード	小分類(品目)	内容(例示)
						取扱品目内容を○で囲んでください(複数選択可)。取り扱うものがない場合は、必ず下段に具体的な取扱品目内容を記入してください。
				1	写真現像・焼付、フィルム	現像、焼付、写真撮影、フィルム
					例示以外の取扱品目内容	
				2	看板、旗	各種看板、掲示板、懸垂幕、横断幕、のぼり、旗、選挙看板、ネオンサイン、電照式看板
					例示以外の取扱品目内容	
				3	記章・カップ・記念品類	バッジ、トロフィー、カップ、銀杯、ネームプレート、ワッペン、鑑札、記念品、贈答品(各種カタログ)、プリペイドカード(図書カード、テレホンカード等各種カード)
					例示以外の取扱品目内容	
				4	選挙用品	選挙に係る備品・用品・消耗品
					例示以外の取扱品目内容	
				5	物置類	組み立て式物置、ガレージ倉庫
					例示以外の取扱品目内容	
				6	その他用品	舞台道具、福祉作業品、リサイクル品
					例示以外の取扱品目内容	
				7	上記AからNまでの大分類に属する小分類(品目)以外の物品	上記上記AからNまでの大分類に属する小分類(品目)の何れにも該当しない品目に属するもの(下記詳細記入)
					例示以外の取扱品目内容	
				1	不用品買受	鉄・非鉄金属くず、紙・繊維くず、OA機器、遺失物、レントゲンフィルム
					例示以外の取扱品目内容	
				2	電力買取	余剰電力買取
					例示以外の取扱品目内容	